

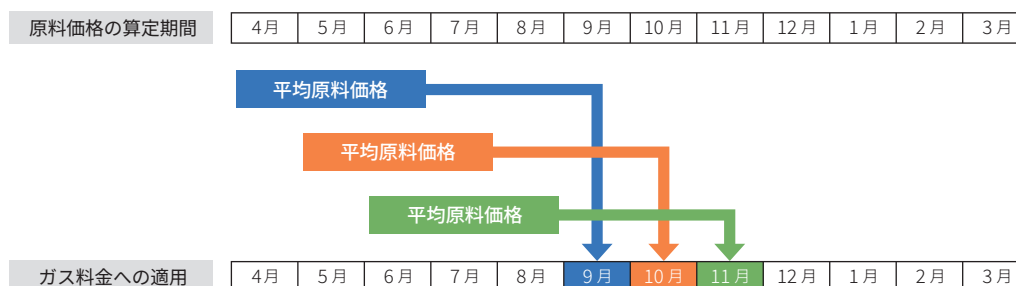
原料費調整制度とは

都市ガスの原料となるLNG(液化天然ガス)・LPG(液化石油ガス)は原油価格や為替レートの影響を受けて価格が変動します。原料費調整制度はこうした原料価格の変動を毎月のガス料金に適切に反映させる制度です。

制度の仕組み

原料価格の算定期間とガス料金への反映時期 ※1

貿易統計に基づく3ヶ月の平均原料価格と、基準となる原料価格(基準平均原料価格)を比較し、その変動分について、定められた方法により調整額を算定して、ガス料金に反映させます。



※1 原料価格の3ヶ月平均値を、中2ヶ月の間隔をおいて、次の1ヶ月分のガス料金に反映します

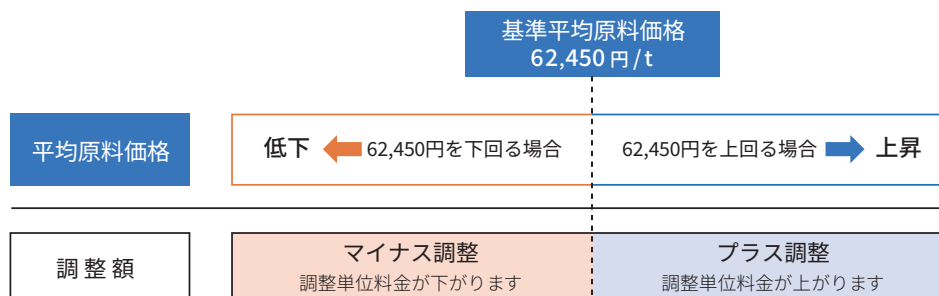
調整額の算定方法

平均原料価格の変動額を算定

平均原料価格と基準となる原料価格(基準平均原料価格)との変動額を算定します。

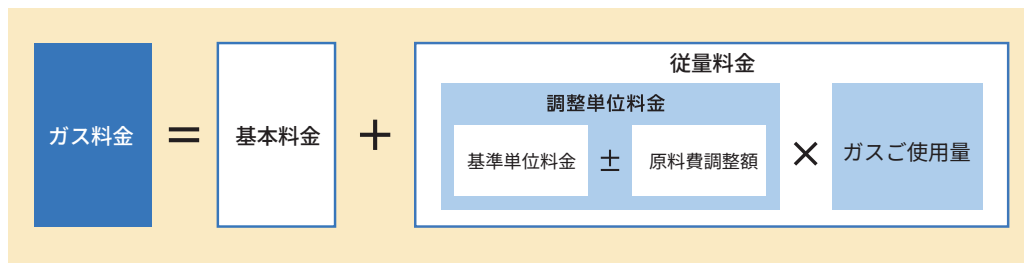
原料費調整のイメージ

平均原料価格が基準平均原料価格を上回る場合はプラスの調整を、下回る場合はマイナスの調整をおこないます。



ガス料金の算定方法

毎月の調整単位料金は、あらかじめ定めた「基準単位料金」に「原料費調整による調整額」を加算又は減算して算定します。



※ 上記算定方法の料金はすべて税込です